



HPVワクチンの 接種費用払い戻し制度 が開始されました

HPV(子宮頸がん)ワクチンの積極的な勧奨の差し控えにより、接種を受ける機会を逃し、定期接種の対象年齢を過ぎたあとに、任意接種として自己負担で接種を受けた方に対し、接種費用の払い戻し(償還払い)を実施します。

対象者

令和4年4月1日時点で武豊町に住民登録があり、次の条件をすべて満たす方

- ①平成9年4月2日～平成18年4月1日生まれの女性
- ②定期接種の年齢(高校2年相当)以降～令和4年3月末の間に、国内でサーバリックス®またはガーダシル®を自費で接種した方

申請に必要な物

- 1.武豊町ヒトパピローマウイルス感染症に係る任意接種費用助成申請書
- 2.接種記録が確認できる母子健康手帳のコピー等
- 3.領収書の原本
- 4.振込口座のわかるもの
- 5.認印

その他留意点

- ・補助金額は接種機関に支払った金額になります。
(支払金額が分からない場合は、町の規定単価となります)
- ・申請期限は令和7年3月末までです

申請先・問合せ先

〒470-2334 武豊町字中根四丁目83番地
武豊町保健センター ☎0569-72-2500
開館日時：8:30～17:15
(土・日・祝日・年末年始除く)